

伯監第30号
令和3年11月19日

伯耆町長 森 安 保 様

伯耆町監査委員 井 上 望

伯耆町監査委員 細 田 栄

監査結果報告書



標記の結果を次のとおり報告する。

記

1 監査の種類 監査基準第2条第1項第2号 行政監査

2 監査の概要

①監査実施日 令和3年11月18日

②対象及び期間及び所管課

西部広域行政管理組合負担金状況（平成26年度以降及び令和3年度負担金）、
総務課、企画課

③着眼点

公益のために適切に負担金が決定され、支出のプロセス、負担割合、対象経費
の判断は適切になされているかの確認。

3 監査の結果及び意見

西部広域行政管理組合負担金は、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例で各
事業別に負担割合が決まっている。また、本町は一部事務組合のし尿、ごみ等の
起債対応を行い負担の軽減に努めている。

今後、予定されている可燃ごみ等処理施設の当初建設費については、均等割2
0%、人口割80%で計上されているが、運営費については焼却実績割80%となっ
ていることが確認できた。

4 合議により決定することができなかった事項 なし